

第3 町災害対策本部の分掌事務

※各対策部の所掌事務

対策部名	部長	班名	班長	班員	所掌事務
総務対策部	総務課長	本部班	課長補佐	所属課職員	1. 防災会議及び関係機関との連絡調整に関する事。 2. 本部会議及び災害対策全般に関する事。 3. 災害調査、情報の収集及び報告に関する事。 4. 災害対策予算に関する事。 5. 各対策部との連絡調整に関する事。 6. 外部団体との連絡調整及び協力要請に関する事。
	企画政策課長				
	商工観光課長				
		総務班	秘書係長 行政係長	所属課職員	1. 警報発令等に関する事。 2. 避難命令に関する事。 3. 気象警報・通報の受領、伝達に関する事。 4. 警察・消防団との連絡、出動に関する事。 5. 交通情報の収集及び交通規制に関する事。 6. 自衛隊の派遣要請に関する事。
		財務班	財政係長	所属課職員	1. 応急用具等の準備及び調達に関する事。 2. 車両の輸送等に関する事。 3. 義援金の保管及び配分に関する事。
		広報班	広報観光係長	所属課職員	1. 災害の状況写真に関する事。 2. 災害広報に関する事。
福祉対策部	保健福祉課長	福祉班	社会福祉係長	所属課職員	1. 災害救助に関する事。 2. 救援物資の調達、保管及び配分に関する事。 3. 罹災者の救助及び避難所の設置、管理に関する事。 4. 食料の配給に関する事。 5. 保育所幼児の保護及び避難に関する事。
	環境政策課長				
	町民課長	救護班	健康増進係長	所属課職員	1. 被災者の応急医療及び助産に関する事。 2. 応急薬品の整備、配分に関する事。 3. 医療機関との連絡、要請に関する事。 4. 避難所の設置、管理に関する事。
	税務課長	衛生班	環境衛生係長	所属課職員	1. 防疫、し尿対策等に関する事。
		支所班	支所長	所属課職員	1. 支所管内の災害調査及び報告に関する事。 2. 庶務に関する事。 3. 本部との連絡及び報告に関する事。 4. その他支所として必要な事項
		被害調査班	固定資産係長	所属課職員	1. 罹災証明書の発行に関する事。 2. 被災世帯の固定資産等の調査に関する事。 3. 被災者に係る減税・猶予に関する事。
建設対策部	建設課長	土木班	土木係長	所属課職員	1. 道路、橋梁、の災害調査及び応急復旧に関する事 2. 応急資材及び労務の確保に関する事 3. 水防に関する事 4. 土木業者の応援要請及び車両等の確保に関する事
		建築班	建築係長	所属課職員	1. 町有建物、その他の施設の災害調査及び応急復旧に関する事。 2. 応急仮設住宅の建築等に関する事 3. 崖下住宅に関する事。 4. 建築業者の応援要請に関する事。